- ●発電所構内においては、汚染状況に応じて、3つのゾーン(Red/Yellow/Green)に分類し それぞれに適した装備を着用する運用を行っています。
- ●これまでフェーシング・ガレキ撤去等の放射線量低減対策に伴い汚染状況が低減され、より軽装備(ヘルメット・使い捨て防じんマスク・ゴーグル・手袋・作業用靴)で入域が可能なGreenゾーンは、現在、敷地面積の96%となっています。
- ●また、Greenゾーンの中でも、放射性物質による汚染の広がりがないことを確認できたエリア(入退域管理棟・休憩所周辺・免震重要棟周辺等)については、2017年3月30日以降、手袋の着用のみで移動が可能な範囲としています。



図1.発電所構内におけるゾーンレイアウト

表1.ゾーン毎の主な装備

	主なエリア	主な追加装備
Red zone	1-3号機 原子炉建屋内部等 ※4号はフロアによる	防護服とアノラックの重ね着 ヘルメット 全面マスク、手袋、作業用長靴
Yellow zone	1-4号機※ 建屋周辺等	防護服・ヘルメット 全面マスクor半面マスク+ゴーグル 手袋、作業用靴
Green zone	上記除く 構内の大部分	ヘルメット 使い捨て防じんマスク、ゴーグル 手袋、作業用靴
手袋の着用 のみで移動が 可能な範囲	入退域管理棟 休憩所周辺 免震重要棟周辺	手袋 ※作業を行う場合はGreen zoneに準じる

追加装備不要で移動・ご視察等が可能な範囲を順次拡大しています

- ●発電所で働く作業員のさらなる負担感の軽減、ならびに廃棄物の低減を目的に、手袋の着用のみで移動が可能としていた範囲については、10月1日から、手袋も含めて追加装備は不要で移動を可能とし、休憩所周辺と免震重要棟周辺を結ぶ歩道等にも範囲を拡大しました。
- ●また、廃炉を進めていく上で、社会の皆さまに現場の状況を直接見て、発信いただくことも 重要であると考えています。そのため、1-4号機の西側にある高台についても放射線量低減 対策を進め、11月1日からはお越しいただいたままの服装でご視察等が可能となります。
- ●これにより、ご視察等における装備の負担感もなくなり、さらには、構内に入域される準備時間の短縮につながっていきます。
- ●引き続き、作業環境の管理を徹底し、作業員の安全確保を第一に、廃炉作業に取り組んでまいります。

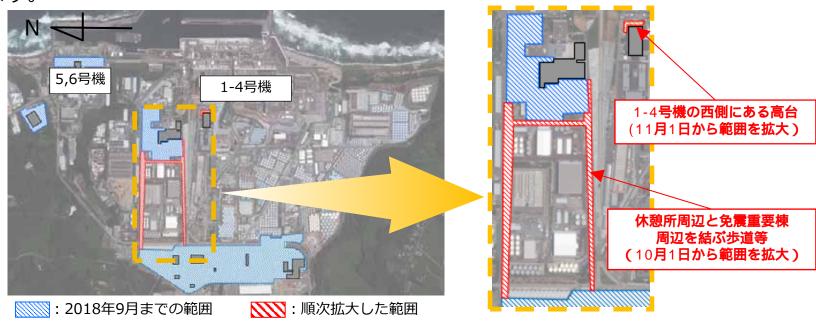


図2. 追加装備不要で移動・ご視察等が可能な範囲